

◇法人会の実務講座◇

総務担当者として知っておきたい 労務管理の知識

入社から在職時・定年・退職までの様々なステージで起こる、
総務担当者として知っておきたい疑問・質問にお答えします。

<具体的質問ケース>

- ① 雇用契約書に記載しなければならない事項とは？(令和6年4月法改正)
- ② 年次有給休暇の5日以上取得の義務と指定付与制度について(令和元年改正)
- ③ 問題社員の給料減額3ヵ月連続でできる？
- ④ 健康診断を受診しない社員へのペナルティーどうしたらいい？ 等々

記

◆日時：令和7年8月26日(火) 13:30～15:00 ◆会場：焼津文化会館3階

◆講師：(有)静岡経営労務管理センター

代表取締役・社会保険労務士 伊藤 彰彦 氏

◆受講料：藤枝法人会会員様 無料/会員以外の方 1,000円(※当日頂きます)

※定員 60名。定員になり次第締め切らせていただきますので、下記申込書にご記入のうえ、お早めにお申込み下さい。尚、お申し込みに対するお返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

<お問い合わせ> (公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要

(公社)藤枝法人会行き

FAX.645-1310

切.8/15

<法人会の実務講座受講申込書 (8/26開催)>

会社名(法人の方のみご記入下さい。)

参加者氏名

TEL.

FAX.